



熊本県公報

第13343号
令和6年(2024年)
6月28日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…… (障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…… (//) 2
- 令和6年度(2024年度)定期種畜検査報告…… (畜産課) 2
- 車両制限令第3条第1項第2号イに基づく道路の指定…… (道路保全課) 5
- 車両制限令第3条第1項第3号に基づく道路の指定…… (//) 5
- ミニマルファブ用マスクレス露光装置の競争入札参加資格等… (管理調達課) 6
- ミニマルファブ用デベロッパ装置の競争入札参加資格等…… (//) 7
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…… (砂防課) 7
- 指定居宅サービス事業者の指定…… (高齢者支援課) 8
- 指定介護予防サービス事業者の指定…… (//) 8
- まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量…… (水産振興課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…… (建築課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…… (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…… (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…… (//) 9
- 熊本県技術短期大学校情報工学関連実習システム調達及び設置業務委託に係る落札者の決定…… (労働雇用創生課) 9
- 農用地利用集積等促進計画の認可…… (農地・担い手支援課) 10
- 公共測量の終了…… (監理課) 11
- 公共測量の実施…… (//) 11
- 公共測量の実施…… (//) 11
- ミニマルファブ用マスクレス露光装置の一般競争入札の実施… (管理調達課) 11
- ミニマルファブ用デベロッパ装置の一般競争入札の実施…… (//) 16
- 県営土地改良事業の工事完了…… (農村計画課) 20
- 熊本県流域下水道事業業務状況の公表…… (下水環境課) 20
- 令和6年度(2024年度)熊本県明るい選挙推進協議会第1回会議の開催…… (明るい選挙推進協議会) 23
- 令和6年3月29日熊本県人事委員会規則第17号(熊本県へき地手当等に関する規則の一部を改正する規則)中…… (人事委員会) 23

告 示

熊本県告示第621号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)6月28日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス あおらういず 山鹿市鹿本町来民496番地4	NPO法人チャイルドサポートきくち 菊池市西寺1766番地1	令和6年(2024年)7月1日	4350500247	指定放課後等デイサービス

	北村 聡一郎		
--	--------	--	--

熊本県告示第622号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ヘルパーステーション 風雅 うき支店 宇城市不知火町御領45 8-7	株式会社風雅 京都市右京区西京極東町 29番地8 細山田 愛美	居宅介護、重度訪問 介護	令和6年（2024年）6 月19日

熊本県告示第623号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
5月14日 (火)	32343020008	171頭	豚	2級	全農畜産サー ビス株式会社 西日本原種豚 場
	32343020010				
	32343020011				
	32343020012				
	32343020014				
	32343020015				
	32443030001				
	32443030002				
	32443030004				
	32443030005				
	32443030006				
	32443030007				
	32443030008				
	32243020017				
	32343020016				
	32343020021				
	32443030009				
	32443030011				
	32443030012				
	32443030013				
	32443030014				
	32443030015				
	32443030016				
32443030017					
32443030018					
32443030019					
32043020064					
32003060023					
32003060033					
32043020095					
32143020033					

32243020019				
32143020042				
32143020048				
32143020056				
32143020057				
32143020060				
32143020061				
32243020025				
32243020027				
32243020028				
32243020031				
32243020034				
32243020039				
32243020043				
32243020046				
32243020047				
32243020053				
32243020055				
32243020061				
32243020065				
32243020068				
32243020072				
32243020073				
32243020074				
32243020075				
32243020071				
32243020076				
32243020080				
32243020083				
32243020087				
32343020027				
32343020030				
32343020033				
32343020034				
32343020035				
32343020036				
32343020037				
32343020038				
32343020040				
32343020041				
32343020043				
32343020045				
32343020046				
32343020048				
32343020047				
32343020049				
32343020050				
32343020053				
32343020054				
32343020057				
32343020061				
32343020062				
32343020063				

32343020064				
32343020065				
32343020066				
32343020069				
32343020070				
32343020072				
32343020076				
32343020077				
32343020078				
32343020079				
32343020082				
32343020084				
32343020086				
32343020088				
32343020090				
32343020091				
32343020092				
32343020093				
32343020094				
32343020095				
32343020096				
32343020097				
32443030020				
32443030021				
32443030022				
32443030023				
32443030024				
32443030025				
32443030026				
32443030027				
32443030028				
32443030029				
32443030030				
32443030031				
32443030032				
32443030033				
32443030034				
32443030035				
32443030036				
32443030038				
32443030039				
32443030040				
32443030041				
32443030042				
32443030043				
32443030044				
32443030045				
32443030046				
32443030047				
32443030048				
32443030049				
32443030050				
32443030051				

32443030052				
32443030053				
32443030054				
32443030055				
32443030056				
32443030058				
32443030059				
32443030060				
32443030061				
32443030062				
32443030063				
32443030064				
32443030065				
32443030066				
32443030067				
32443030068				
32443030069				
32443030070				
32443030071				
32443030072				
32443030073				
32443030074				
32443030075				
32443030076				
32443030077				
32443030078				
32443030079				
32443030080				
32443030081				
32443030082				
32443030083				
32443030084				
32443030085				
32443030086				

熊本県告示第624号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定する。

令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木村敬

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路線名	区 間
主要地方道	熊本大津線	合志市幾久富1594番1地先から 合志市幾久富1568番5地先まで
一般県道	八代港大手町線	八代市大手町二丁目17番地先から 八代市新開町参号1番25地先まで
一般県道	大牟田大鞘八代港線	八代市郡築四番町49番4地先から 八代市郡築一番町212番1地先まで

2 指定する期日 令和6年（2024年）7月1日

熊本県告示第625号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第

1 項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

令和6年(2024年)6月28日

熊本県知事 木 村 敬

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路 線 名	区 間
一般国道	324号	天草市港町10番36地先から 天草市志柿町7013番12地先まで
一般国道	387号	菊池市木柑子1769番4地先から 菊池市泗水町吉富3223番8地先まで
一般県道	本渡港線	天草市港町10番36地先から 天草市栄町23番1地先まで

2 指定する期日 令和6年(2024年)7月1日

3 通行方法 次の通行方法によらなければならない。

- (1) トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあることを踏まえ、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等へ出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。
- (2) 後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上かつ縦寸法0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上かつ縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。
- (3) 道路の状況は工事の実施等により変化することがあることを踏まえ、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認のうえ走行すること。

熊本県告示第626号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年(2024年)6月28日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

ミニマルファブ用マスクレス露光装置

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和6年(2024年)7月12日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日等を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第627号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
ミニマルファブ用デベロッパ装置
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和6年（2024年）7月12日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県告示第628号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

上横田地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱22号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱22号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	地番
1	玉名市上横田	青野字横田	1675番1
2	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃
4	〃	〃	1675番3
5	〃	〃	〃
6	〃	〃	1675番5
7	〃	〃	1675番2
8	〃	〃	〃
9	〃	〃	1676番1
10	〃	〃	1684番
11	〃	青野字扇原	1698番8
12	〃	〃	〃

13	〃	〃	〃
14	〃	〃	1698番10
15	〃	〃	〃
16	〃	〃	道
17	〃	青野字横田	1691番1
18	〃	〃	〃
19	〃	〃	1677番
20	〃	〃	1673番2
21	〃	〃	1672番2
22	〃	〃	1672番1

熊本県告示第629号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木村敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社ホヌ	訪問看護ステーション ホヌ	玉名市岱明町上 1117-21	令和6年 (2024年)7月1日	訪問看護

熊本県告示第630号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木村敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社ホヌ	訪問看護ステーション ホヌ	玉名市岱明町上 1117-21	令和6年 (2024年)7月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第631号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第1項の規定により、特定水産資源「まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」に関する令和6管理年度（令和6年（2024年）7月1日から令和7年（2025年）6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定により、公表する。

令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木村敬

特定水産資源「まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」に関する令和6管理年度における法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群知事管理区分	現行水準

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 現行水準

公 告

熊本県公告第406号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字芝原5376番7及び同5376番8
403.81平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区植木町植木304番地グランデール北601号
古城 柁人
古城 由貴

熊本県公告第407号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字柿鶴2791番2及び水路の一部
496.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宮崎県宮崎市大塚町大塩道下4707番地2シャーマゾン大塚101号
石井 健裕

熊本県公告第408号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字杉水字矢鉾3059番、同3060番、同3061番4の一部、同3061番5の一部及び同3061番6の一部
4,997.53平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区新町四丁目4番45号
アラキ不動産管理株式会社

熊本県公告第409号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町花立三丁目4251番2、同4252番2、同4253番1及び同4254番2
1,441.68平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区弓削一丁目2番28号
笠 祐一

熊本県公告410号

特定調達契約につき一般競争入札により相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。「特定政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県立技術短期大 学校情報工学 関連実習システム調達及び設置業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課能力開発班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日

- 4 令和6年(2024年)1月16日
落札者の氏名及び住所
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社熊本支社
熊本市東区尾ノ上一丁目6番1号
- 5 落札金額
38,830,000円(うち消費税及び地方消費税の額3,530,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特定政令第6条に規定する公告を行った日
令和5年(2023年)12月1日

熊本県公告第411号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和6年(2024年)6月28日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
田中 誠一	南関町	玉名郡南関町大字上長田字平砂407番ほか33筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字前田15番ほか16筆〕
末竹 信雄	南関町	玉名郡南関町大字上長田字前田352番ほか9筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字寺嶋29番2ほか3筆〕
伊藤 博長	南関町	玉名郡南関町大字上長田字前田293番1ほか6筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字前田1番2ほか3筆〕
立山 秀喜	南関町	玉名郡南関町大字上長田字船木512番 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字前田12番3〕
坂田 静男	南関町	玉名郡南関町大字上長田字前田307番ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字前田5番2〕
阪田 孝司	南関町	玉名郡南関町大字上長田字前田353番1ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字寺嶋30番〕
末竹 正行	南関町	玉名郡南関町大字上長田字平砂421番ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字上長田字寺嶋27番〕
上村 憲弘	山江村	球磨郡山江村大字山田甲字上永田井手717番1ほか1筆
株式会社ながまつファーム	菊池市	菊池市泗水町豊水字上原140番ほか2筆
株式会社おおしま牧場	菊池市	菊池市泗水町豊水字西請859番ほか2筆
田中 智顕	大津町	菊池郡大津町大字錦野字御の鶴370番ほか2筆

		筆
宮前 公俊	大津町	菊池郡大津町大字錦野字前田197番
中林 智代美	大津町	菊池郡大津町大字錦野字立石228番
光永 忍	大津町	菊池郡大津町大字錦野字西迫484番1
中林 智代美	大津町	菊池郡大津町大字錦野字立石226番
山崎 繁治	津奈木町	葦北郡津奈木町大字津奈木字野々田102番1 ほか1筆
栃原 薫	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字御領水1425番1 ほか10筆
中島 正浩	山都町	上益城郡山都町御所字茶屋原1674番3
工藤 今朝春	山都町	上益城郡山都町長谷字峠1999番ほか1筆

2 認可年月日
令和6年(2024年)6月19日

熊本県公告第412号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により宇土市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)6月28日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(デジタル撮影・写真地図)	令和5年(2023年) 6月21日から 令和6年(2024年) 1月31日まで	宇土市

熊本県公告第413号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県県南広域本部芦北地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)6月28日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(航空レーザ測量)	令和6年(2024年) 5月13日から 令和7年(2025年) 7月31日まで	佐敷川流域

熊本県公告第414号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)6月28日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(縦断測量)	令和6年(2024年) 6月24日から 令和6年(2024年) 8月30日まで	熊本市西区河内町地内

熊本県公告第415号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

(5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県立技術短期大学校へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合していることを証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。))のうち「仕様適合証明願(書)」による。)を受け取った者であること。なお、熊本県立技術短期大学校の審査を受ける期間は、公告の日から令和6年(2024年)7月19日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和6年(2024年)7月26日(金)午後5時まで

(4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)7月26日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)8月9日(金)まで行う。

(3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)8月8日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和6年(2024年)8月9日(金)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)8月8日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係る関係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書

を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効
 - 次 ア から セ ま で の い ず れ か に 該 当 す る 入 札 は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることを取り消すものとする。
 - え、場合、その落札の決定を有しない者のした入札
 - した場合は、その落札の決定を有しない者のした入札
 - ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 - ウ 紙入札方式による入札において記名を欠く入札
 - エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 - オ カ 紙入札方式による入札において誤脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - キ 紙入札方式による入札に認められて同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は
 - 2 人以上の代理をした者の入札
 - ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
 - ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
 - コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 - サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
 - シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 - ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 - セ その他入札に関する条件に違反した入札

- (7) 入札金額の錯誤
 - 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。
 - ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
 - 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 - ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 - イ 入札金額単位の誤り

- (8) 入札の中止等
 - 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法
 - 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

- (10) 入札保証金
 - 免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
 - 要

- (2) 契約の締結期限
 - 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 - 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (4) 契約保証金
 - ア 契約保証金を納付する場合
 - 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

- (ア) 納付期限 5(3)の期限
- (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 - 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保期間は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 - b 添付書類
 - イ(ア)に該当する場合にあつては、履行保証保険証券
 - イ(イ)に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
 - c 提出期限 5(3)の申出期限
 - d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
 - ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
Maskless exposure equipment for Minimal fab : 1set
pMOS wafers : 3 wafers
 - (2) Delivery period:
March 28th, 2025
 - (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural college of Technology, Building A 1st floor,
Semiconductor manufacturing engineering laboratory
4455-1 Haramizu, Kikuyo-machi, kikuchi-gun, Kumamoto Prefecture
 - (4) Date and Place for tender:
Date: August 9th, 2024 10:00am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
 - (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan
Phone: 096-333-2580
 - (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
Tender must arrive no later than Date: August 8th, 2024
 - (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第416号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)6月28日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
ミニマルファブ用デベロッパ装置 発注仕様書のとおり
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
- (4) 納入期限
令和7年(2025年)3月28日(金)
- (5) 納入場所
菊池郡菊陽町原水4455番1
熊本県立技術短期大 学校 実習棟A 1階 半導体製造工学実習室
- (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。認められる者
ア 登録参加側のシステム障害により電子入札の続行が不可能という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするのを、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- (1) 次の(1)から(5)までに掲げる条件全てを満たす者であること。
入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和6年(2024年)7月12日(金)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る

- 再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領(平成14年)
- (5) 納入しようとする物品の仕様を指示する書類を熊本県立技術短期大学校へ提出し、審
- 査を受け、本調達物品の仕様に適合していることを証明(4(2)により取得することのでき
- る本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち「仕様適合証明願(書)」
- による。)を受けたる者であること。なお、熊本県立技術短期大学の審査を受ける期
- 間には、公告の日から令和6年(2024年)7月19日(金)午後5時までとする。
- ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の
- 日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であ
- ることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式
- で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)
- アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを
- 超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げ
- る書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書
- 類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出す
- ること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ
- れた競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、
- (1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限
- る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和6年(2024年)7月26日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
- 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出
- があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
- 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)7月2
- 6日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札
- 説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日
- から令和6年(2024年)8月9日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(
- 2024年)8月8日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和6年(2024年)8月9日(金)午前10時
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
- 入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、く
- じ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日に(イ)の場所へ持参し提出す
- ること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)8月8
- 日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付すること
- とする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び
- 「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日
- 時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別
- の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、
- 中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
- 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札によ
- る入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送
- により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事
- 務に係らない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
- 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入
- 札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電

入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札の受付締切日時までには、電子入札システムに再入札を行なうこと。また、再入札を行なう者及び書面により入札書を郵送した者は、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効
 - 次のアからセまでのいずれか又はイのいずれか又はエ、変更及び取消しをしない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その入札に参入する資格を有しない者の入札
 - ア 本競争入札方式による入札において委任状を提出しない代理人の入札
 - イ ウ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 - エ オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - カ キ 明らかに連合による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
 - ク ケ コ サ シ ス セ 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
 - 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
 - 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
 - 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 - 電子入札において入札及び熊本県の契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 - その他入札に関する条件に違反した入札

- (7) 入札金額の錯誤
 - 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
 - 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 - ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 - イ 入札金額単位の誤り

- (8) 入札の中止等
 - 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法
 - 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

- (10) 入札保証金
 - 免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
 - 要
- (2) 契約の締結期限
 - 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含め、平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 - 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含め、平成元年熊本県条例第1条第1項各号）に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
 - ア 契約保証金を納付する場合
 - 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、証券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
 - (ア) 納付期限 5(3)の期限
 - (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを行って誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあつては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Developer for Minimal fab: 1 set

Simple clean booth : 1 set

Ultrapure water generator : 1 set

Glass plates with scale : 2 sets

Minimal shuttles : 5 sets

Shipping cases for minimal fab wafer : 10 sets

Shipping cases of 40 wafers(wafer: Si (100) wafer: n-type): 5 cases

Shipping cases of 40 wafers(wafer: Si (100) SOI wafer: n-type): 1 case

Photoresist (5cc / bottle): 20 bottles

Developer (20cc / bottle): 20 bottles

Al etching solution (5L / bottle): 1 bottle

Explosion-proof refrigerator: 1 set

LAVIS : 1set

Small Tube furnace : 1set

pMOS wafers :3 wafers

(2) Delivery period:

March 28th, 2025

(3) Delivery Place:

Kumamoto Prefectural college of Technology, Building A 1st floor,

Semiconductor manufacturing engineering laboratory

4455-1 Haramizu, Kikuyo-machi, kikuchi-gun, Kumamoto Prefecture

(4) Date and Place for tender:

Date: August 9th, 2024 10:00am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

- Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
Tender must arrive no later than Date: August 8th, 2024
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第417号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	県営芦水地区 (南袋工区)	平成29年(2017年)12月19日	令和6年(2024年)3月6日	熊本県
区画整理	県営芦水地区 (中小場工区)	平成29年(2017年)12月26日	令和6年(2024年)3月6日	熊本県
区画整理	県営芦水地区 (横手工区)	令和3年(2021年)9月30日	令和5年(2023年)7月11日	熊本県

熊本県公告第418号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和5年度（2023年度）下期の熊本県流域下水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。
令和6年（2024年）6月28日

熊本県知事 木 村 敬

1 事業の概要

(1) 概況

熊本北部流域下水道の令和5年度の流入水量は25,580,012 m³で前年度と比較すると103.0パーセント、球磨川上流流域下水道は2,695,899 m³で100.0パーセント、また八代北部流域下水道は2,596,489 m³で100.9パーセントとなっており、昨年度と比べ増加した。

(2) 流入水量の状況

	熊本北部		球磨川上流		八代北部	
	今年度(m ³)	前年同期比(%)	今年度(m ³)	前年同期比(%)	今年度(m ³)	前年同期比(%)
4月	2,056,078	99.3	211,023	98.0	208,725	97.4
5月	2,124,601	101.8	222,969	99.9	224,447	101.3
6月	2,088,820	100.6	241,056	99.9	224,533	99.1
7月	2,267,912	104.7	247,919	96.6	235,987	101.0
8月	2,090,780	100.2	246,307	100.5	217,239	96.1
9月	2,021,846	100.3	221,276	94.7	205,691	97.5
10月	2,110,612	101.0	218,010	99.3	213,863	101.1
11月	2,068,260	102.7	210,659	101.3	204,966	101.6
12月	2,174,009	102.9	221,505	100.5	215,205	102.2
1月	2,152,982	101.7	217,815	99.2	210,552	99.9
2月	2,120,403	110.5	208,860	105.7	207,423	108.3
3月	2,303,709	110.7	228,500	106.3	227,858	106.3
計	25,580,012	103.0	2,695,899	100.0	2,596,489	100.9

(3) 建設及び改良工事について

令和5年度（2023年度）の主な建設及び改良工事は、次のとおりである。

流域下水道名	工事等名称	工事金額 (円、税込)	工期
熊本北部	熊本北部流域下水道熊本北部浄化センター水処理施設増設(最終沈殿池機械)の建設工事委託に関する協定	279,200,000	R6(2024).3.5 ~R8(2026).3.31
熊本北部	熊本北部流域下水道熊本北部浄化センター水処理施設増設(反応タンク機械)の建設工事委託に関する協定	305,800,000	R6(2024).3.5 ~R8(2026).3.31
熊本北部	熊本北部流域下水道熊本北部浄化センター汚泥脱水設備(機械)改築更新工事委託に関する協定	311,520,000	R6(2024).3.11 ~R8(2026).3.31
球磨川上流	球磨川上流流域下水道球磨川上流浄化センター汚泥脱水機機械設備改築更新工事委託に関する協定	435,000,000	R5(2023).5.26 ~R8(2026).3.13
八代北部	八代北部流域下水道宮原汚水中継ポンプ場建設工事委託(その2)に関する協定	419,000,000	R5(2023).5.29 ~R7(2025).3.14
八代北部	八代北部流域下水道八代北部浄化センター管理棟耐水化工事委託に関する協定	244,200,000	R6(2024).3.5 ~R7(2025).3.31

(4) 職員の状況

令和5年度(2023年度)流域下水道事業の職員数は、次のとおりである。
(令和6年(2024年)3月31日現在) (単位:人)

区 分	職 員
本庁・下水環境課	3
県央広域本部	1
県南広域本部	1
球磨地域振興局	1
合 計	6

(5) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

令和6年(2024年)3月4日 熊本県流域下水道の設置等に関する条例の一部を改正する条例(熊本県条例第58号)

< 管理規程 >

令和6年(2024年)3月29日 熊本県流域下水道事業会計規則の一部を改正する規則(熊本県規則第16号)

2 経理の状況

令和5年度(2023年度)の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県流域下水道事業会計合計残高試算表

令和6年(2024年)3月31日

(単位:円)

借方		勘定科目	貸方	
残高	累計		累計	残高
	23,979,522	営業収益	1,706,255,661	1,682,276,139
		営業外収益	1,487,558,083	1,487,558,083
2,951,149,117	2,951,149,117	営業費用		
70,081,254	70,081,254	営業外費用		
27,394,212,447	34,417,448,129	有形固定資産	7,023,235,682	
2,494,004	4,988,003	無形固定資産	2,493,999	
181,535,859	190,395,408	投資その他資産	8,859,549	
1,327,035,146	4,488,289,125	現金預金	3,161,253,979	
73,398,101	2,935,731,247	未収金	2,862,333,146	
8,859,549	17,719,098	短期貸付金	8,859,549	
	16,066,800	前払金	16,066,800	
	237,380,743	その他流動資産	237,380,743	
	676,611,015	企業債(期限到来1年超)	5,993,137,985	5,316,526,970
	8,859,549	長期借入金(期限到来1年超)	550,387,968	541,528,419
	484,557,084	企業債(期限到来1年内)	1,161,107,787	676,550,703
	8,859,549	長期借入金(期限到来1年内)	17,719,098	8,859,549
	480,376,342	未払金	726,335,159	245,958,817
	18,601,735	未払費用	40,454,073	21,852,338
	4,593,000	賞与引当金	9,376,000	4,783,000
	1,088,340	預り保証金	4,937,120	3,848,780
	194,747,084	その他流動負債	194,747,084	
	404,302,363	長期前受金	24,182,838,448	23,778,536,085
5,023,953,961	5,023,953,961	長期前受金収益化累計額		
		固有資本金	603,804,332	603,804,332
		資本剰余金	2,501,219,223	2,501,219,223
		利益剰余金	159,417,000	159,417,000
37,032,719,438	52,659,778,468	合計	52,659,778,468	37,032,719,438

3 令和6年度(2024年度)経営方針

「熊本県流域下水道事業経営戦略」(令和3年(2021年)3月策定)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。
改築更新工事等においては、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の更新を行っていく。

4 令和6年度(2024年度)予算の概要

令和6年度(2024年度)予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

流域下水道事業収益	3,361,484,000円
(内訳)	
営業収益	1,963,148,000円
営業外収益	1,398,336,000円
流域下水道事業費用	3,312,195,000円
(内訳)	
営業費用	3,230,954,000円
営業外費用	81,241,000円
差引純利益	49,289,000円

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入	2,550,688,000円
(内訳)	
企業債	707,102,000円
補助金	1,335,750,000円

負担金等	507,836,000円
資本的支出	3,064,410,000円
(内訳)	
建設改良費	2,378,857,000円
企業債償還金	676,692,000円
他会計借入金償還金	8,861,000円

登載依頼

熊本県明るい選挙推進協議会公告第1号

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。

令和6年(2024年)6月28日

熊本県明るい選挙推進協議会会長 伊藤 洋典

- 1 開催日時
令和6年(2024年)7月10日(水)午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議事
 - (1) 令和5年度(2023年度)の事業実施状況について
 - (2) 令和6年度(2024年度)明るい選挙推進事業計画(案)について
- 4 傍聴の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班)
(電話096-333-2104(ダイヤルイン))

正 誤

令和6年3月29日熊本県人事委員会規則第17号(熊本県へき地手当等に関する規則の一部を改正する規則)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行
8	35
正	
五木村	五木東小学校 1級
誤	
水上村	湯山小学校 1級
五木村	五木東小学校 1級